

# 第6期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 場所

広島市中区紙屋町一丁目3番8号  
ひろぎんホールディングス本社ビル  
4階大ホール

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

未来を、ひろげる。

ひろぎんホールディングス

証券コード：7337

## ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、来る2026年6月24日（水曜日）に第6期定時株主総会を開催する運びとなりましたので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会は、株主の皆さまと私たち役員との貴重な対話の場であり、また、議決権を行使していただくための極めて重要な場でもあります。

何卒、ご出席賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年5月

## パーパス

当社グループの「存在意義」

幅広いサービスを通じて、地域社会と共に、  
「未来を、ひろげる。」

## 経営ビジョン

当社グループの「目指す姿」

お客さまに寄り添い、信頼される  
<地域総合サービスグループ>として、  
地域社会の豊かな未来の創造に貢献します

代表取締役社長 へ や とし お 部谷 俊雄



株主各位

証券コード：7337  
2026年6月3日  
(電子提供措置の開始日2026年5月27日)

広島市中区紙屋町一丁目3番8号  
**株式会社ひろぎんホールディングス**  
代表取締役社長 部 谷 俊 雄

## 第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第6期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hirogin-hd.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

宝印刷「ネットで招集」 <https://s.srdb.jp/7337/>



東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
※銘柄名「ひろぎんホールディングス」またはコード「7337」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時
場 所	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 ひろぎんホールディングス本社ビル4階大ホール
目 的 事 項	<b>報告事項</b> 第6期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任 の件 <b>第2号議案</b> 監査等委員である取締役3名選任の件 <b>第3号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

### <株主総会のライブ配信について>

当日会場にご来場いただけない株主さまのために、株主総会の様子をインターネットで配信（ライブ配信による視聴のみ）いたします。株主さまのプライバシーには、十分に配慮して運営いたしますが、予めご了承くださいますようお願いいたします。



配信予定：2026年6月24日（水）10：00～株主総会が終了次第、配信終了  
<https://youtube.com/live/NNPHfSk4Qcw>

（※視聴に伴う通信費用は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。）

当社の会社情報や株主・投資家情報、サステナビリティへの取組み等の情報については、当社ウェブサイトよりご覧いただけます。（<https://www.hirogin-hd.co.jp/>）

株主総会へのご出席に際し、サポート等が必要な株主さまは下記期限までに事前のご連絡をお願いいたします。

【期 限】2026年6月17日（水）

【連絡先】株式会社ひろぎんホールディングス 経営企画グループ 広報・地域貢献室  
TEL 082-245-5151（土日・祝日を除く、9:00～17:00）

# 議決権行使方法のご案内

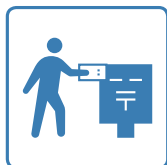
## 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時・場所** 2026年6月24日（水曜日）午前10時  
ひろぎんホールディングス本社ビル4階大ホール

## 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

**行使期限** 2026年6月23日（火曜日）午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



### インターネットによる議決権行使

**行使期限** 2026年6月23日（火曜日）午後5時まで

詳細は次頁をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

1. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
2. 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第16条に基づき、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」を記載していません。したがって、ご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。なお、ご送付している書面の項番の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

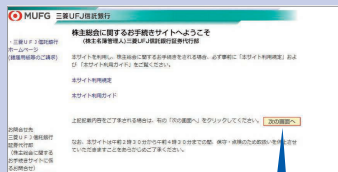
インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。



## パソコンの場合

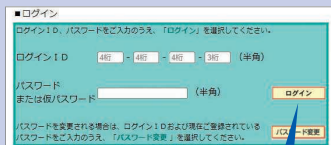
議決権行使ウェブサイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

### 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。



## スマートフォンの場合

同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「ログイン用QRコード」はこちら



議決権行使書(右下)

### ご注意事項

- 1 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- 2 パソコン、スマートフォン等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに関して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主さまのご負担となります。
- 3 インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
**0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされましたが、会社法の規定に基づき記載すべき特段の事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	在任期間	当社における現在の地位	取締役会への出席状況(2025年度)
1	再任 部谷俊雄	男性	5年9か月	取締役社長（代表取締役）	100% (14回/14回)
2	再任 廣江裕治	男性	2年	取締役専務執行役員	100% (14回/14回)
3	再任 清宗一男	男性	5年9か月	取締役専務執行役員	100% (14回/14回)
4	新任 牛尾匡映	男性	—	常務執行役員	—
5	新任 大段茂樹	男性	—	常務執行役員	—
6	再任 新免慶憲	男性	3年	取締役	100% (14回/14回)
7	再任 松村はるみ	女性	2年	取締役	100% (14回/14回)

1

へ や と し お  
部 谷 俊 雄

(男性) 1960年5月1日生

再任

取締役在任期間 5年9か月

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1983年 4月	株式会社広島銀行入行	2020年 10月	当社取締役社長 (代表取締役)
2008年 4月	同広島東支店長	(現任)	
2011年 4月	同総合企画部長	2022年 4月	株式会社広島銀行取締役
2013年 4月	同執行役員本店営業部本店長		
2015年 4月	同常務執行役員本店営業部本店長	(重要な兼職の状況)	
2016年 4月	同常務執行役員	広島商工会議所副会頭	
2016年 6月	同取締役常務執行役員	(担当)	
2018年 6月	同取締役頭取 (代表取締役)	秘書室長	

取締役候補者とした理由

1983年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2018年6月より株式会社広島銀行代表取締役頭取、2020年10月より当社代表取締役社長を務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数  
11,161株

2

ひ ろ え ゆ う じ  
廣 江 裕 治

(男性) 1966年11月4日生

再任

取締役在任期間 2年

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1989年 4月	株式会社広島銀行入行	2024年 4月	同取締役専務執行役員 (現任)
2011年 4月	同吉島支店長	当社専務執行役員	
2013年 4月	同融資企画部融資企画室長	2024年 6月	同取締役専務執行役員 (現任)
2016年 4月	同福山胡町支店長		
2018年 4月	同人事総務部長	(重要な兼職の状況)	
2020年 4月	同執行役員呉支店長兼呉市役所 出張所長	株式会社広島銀行取締役専務執行役員	
2022年 4月	同常務執行役員	(担当)	
2022年 6月	同取締役常務執行役員	経営企画部長、経済産業調査部長	

取締役候補者とした理由

1989年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門、人事部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数  
6,600株

3

きよむね かず お  
清宗 一男

(男性) 1963年2月8日生

再任

取締役在任期間 5年9か月

#### 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1986年 4月	株式会社広島銀行入行	2020年 6月	同取締役常務執行役員
2008年 10月	同営業統括部融資企画室長	2020年 10月	当社取締役常務執行役員
2010年 4月	同融資企画部融資企画室長	2022年 4月	同取締役専務執行役員 (現任)
2013年 4月	同本川支店長		株式会社広島銀行取締役頭取
2015年 4月	同大手町支店長		(代表取締役) (現任)
2018年 4月	同執行役員呉支店長兼呉市役所 出張所長	(重要な兼職の状況)	
2020年 4月	同常務執行役員		株式会社広島銀行取締役頭取 (代表取締役)

#### 取締役候補者とした理由

1986年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2022年4月より株式会社広島銀行代表取締役頭取を務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数  
10,400株

4

うし お ただてる  
牛尾 匡映

(男性) 1968年5月21日生

新任

取締役在任期間 ー

#### 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1991年 4月	株式会社広島銀行入行	2026年 4月	当社常務執行役員経営企画部長 補佐兼経済産業調査部長補佐 (現任)
2014年 4月	同人事総務部人事企画課長		株式会社広島銀行常務執行役員 (現任)
2017年 4月	同児島支店長	(担当)	
2019年 4月	同秘書室長		経営企画部長補佐、経済産業調査部長補佐
2020年 10月	当社秘書室秘書グループ長		
2022年 4月	株式会社広島銀行執行役員本店 営業部本店長		
2024年 4月	同常務執行役員本店営業部本店長		

#### 取締役候補者とした理由

1991年より当社グループの一員として、主に、営業部門、企画部門、人事部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
ー

■ 所有する当社の株式数  
7,000株

5

おおだん しげき  
大段 茂樹

(男性) 1968年8月14日生

新任

取締役在任期間 —

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1991年 4月	株式会社広島銀行入行	2025年 4月	同常務執行役員東京支店長
2014年 4月	同安芸津支店長	2026年 4月	当社常務執行役員グループ営業戦略部長補佐 (現任)
2016年 4月	同東京事務所長		株式会社広島銀行常務執行役員 (現任)
2020年 4月	同人事総務部長		
2020年 10月	当社経営管理部人事総務グループ長		
2023年 4月	株式会社広島銀行執行役員東京支店長	(担当)	グループ営業戦略部長補佐



■ 取締役会への出席状況

—

■ 所有する当社の株式数

8,700株

取締役候補者とした理由

1991年より当社グループの一員として、主に、営業部門、企画部門、人事部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

6

しんめん よしのり  
新免 慶憲

(男性) 1956年10月26日生

社外 独立 再任

社外取締役在任期間 3年

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1980年 4月	日本銀行入行	2015年 8月	公益社団法人日本証券アナリスト協会代表理事
2007年 3月	日本銀行京都支店長	2017年 8月	公益社団法人日本証券アナリスト協会理事
2009年 7月	日本銀行検査役	2020年 6月	株式会社広島銀行取締役 (社外)
2010年 11月	社団法人日本証券アナリスト協会参与	2023年 6月	当社取締役 (社外) (現任)
2011年 10月	公益社団法人日本証券アナリスト協会事務局長		



■ 取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数

6,300株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

日本銀行および公益社団法人日本証券アナリスト協会にて培われた金融全般における高度な専門性と豊富な実務経験を有しております。2020年6月より株式会社広島銀行取締役 (社外)、2023年6月より当社取締役 (社外) に就任しており、引き続きその高度な専門性や高い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者となりました。

7

まつむら

松村 はるみ

(女性) 1954年3月25日生

社外	独立	再任
----	----	----

社外取締役在任期間 2年



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数  
3,500株

#### 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1976年 4月	株式会社西武百貨店 (現株式会社そごう・西武) 入社	2019年 7月	株式会社ロック・フィールド取締役 (社外)
2004年 6月	株式会社アンリ・シャルパンティエ (現株式会社シュゼット) 代表取締役	2022年 6月	株式会社上組取締役 (社外) (現任)
2011年 7月	株式会社住生活グループ (現株式会社LIXIL) 上席執行役員 株式会社LIXIL上席執行役員	2023年 6月	株式会社広島銀行監査役 (社外)
2016年 11月	株式会社LIXILグループ (現株式会社LIXIL) 執行役専務 株式会社LIXIL取締役専務役員	2024年 6月	当社取締役 (社外) (現任)

#### (重要な兼職の状況)

株式会社上組取締役 (社外)

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

企業経営者として豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を有しております。2023年6月より株式会社広島銀行監査役 (社外)、2024年6月より当社取締役 (社外) に就任しており、引き続きその豊富な経験や高い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 新免慶憲氏および松村はるみ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 新免慶憲氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、株式会社広島銀行社外取締役の在任期間と通算して6年となります。
4. 松村はるみ氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、株式会社広島銀行社外監査役の在任期間と通算して3年となります。
5. 当社は、新免慶憲氏および松村はるみ氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 新免慶憲氏および松村はるみ氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。本議案が承認可決された場合は、各候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役 谷 宏子氏、北村 俊明氏および大隈 郁仁氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じま

す。  
なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 ふりがな	性別	在任 期間	当社における 現在の地位	取締役会への 出席状況 (2025年度)	監査等委員会への 出席状況 (2025年度)
1	再任 谷 宏子 たに ひろ こ	女性	4年	取締役 監査等委員	100% (14回/14回)	100% (15回/15回)
2	再任 北村 俊明 きた むら とし あき	男性	4年	取締役 監査等委員	100% (14回/14回)	100% (15回/15回)
3	再任 大隈 郁仁 おお くま ゆう じ	男性	2年	取締役 監査等委員	100% (14回/14回)	100% (15回/15回)

1

たに ひろこ  
谷 宏子

(女性) 1955年7月3日生

社外 独立 再任

社外取締役在任期間 4年

**略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)**

1982年 11月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社	2019年 7月	長州監査法人代表社員
1989年 8月	公認会計士登録	2020年 6月	九州電力株式会社取締役監査等委員 (社外)
2004年 6月	あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 社員	2022年 6月	当社取締役監査等委員 (社外) (現任)
2018年 7月	谷公認会計士事務所代表 (現任)	2026年 3月	税理士登録 谷宏子税理士事務所代表 (現任)

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割**

公認会計士、税理士として財務および会計に関して豊富な経験と幅広い知見を有し、また上場企業の取締役監査等委員も経験しております。2022年6月より当社の監査等委員である取締役 (社外) に就任しており、引き続き財務および会計の専門家としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 監査等委員会への出席状況  
100% (15回/15回)

■ 所有する当社の株式数  
5,300株

2

きたむら としあき  
北村 俊明

(男性) 1955年9月27日生

社外 独立 再任

社外取締役在任期間 4年

**略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)**

1983年 4月	富士通株式会社入社	2016年 4月	オスカーテクノロジー株式会社フェロー
2000年 7月	京都大学総合情報メディアセンター助教授	2016年 7月	広島市立大学名誉教授 (現任)
2002年 4月	広島市立大学情報科学部情報工学科教授	2022年 6月	当社取締役監査等委員 (社外) (現任)
2014年 4月	早稲田大学グリーン・コンピューティング・システム研究機構客員上級研究員 (研究院客員教授)		

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割**

IT分野における学識者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。2022年6月より当社の監査等委員である取締役 (社外) に就任しており、引き続きIT専門家としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 監査等委員会への出席状況  
100% (15回/15回)

■ 所有する当社の株式数  
2,600株

3

おおくま ゆうじ  
大隈 郁仁

(男性) 1958年8月3日生

社外 独立 再任  
社外取締役在任期間 2年

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 監査等委員会への出席状況  
100% (15回/15回)

■ 所有する当社の株式数

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況および担当）

1982年 4月	東急不動産株式会社入社	2022年 4月	同取締役
2011年 6月	同取締役	2022年 6月	株式会社東急総合研究所代表取締役社長
2013年 10月	東急不動産ホールディングス株式会社取締役	2022年 7月	東急不動産株式会社特別顧問（現任）
2015年 4月	同代表取締役社長	2024年 6月	当社取締役監査等委員（社外）（現任）
2017年 4月	東急不動産株式会社代表取締役社長	2025年 1月	株式会社東急総合研究所取締役会長（現任）
2020年 6月	東急不動産ホールディングス株式会社代表取締役副会長 東急不動産株式会社取締役会長		
2021年 4月	東急不動産ホールディングス株式会社取締役副会長		

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

東急不動産ホールディングス株式会社代表取締役社長および東急不動産株式会社代表取締役社長を歴任するなど、企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しております。2024年6月より当社の監査等委員である取締役（社外）に就任しており、引き続きその豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 谷宏子氏は当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人に勤務しておりましたが、2018年6月に同監査法人を退職しております。同監査法人在籍時は代表社員は務めておらず、また当社および当社子会社の監査業務も担当しておりません。
3. 谷宏子氏が2020年6月から2022年6月まで取締役監査等委員（社外）に就任していた九州電力株式会社は、特別高圧電力および高圧電力の官公庁等の入札契約に関して、2023年3月、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、同社は九州電力送配電株式会社から業務を受託している非常災害時等の顧客情報等を閲覧していた事案が判明し、2023年4月、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は在任時の取締役会等において、日頃からグループガバナンスやリスク管理、法令順守等の視点に立った意見・提言等を行い、法令違反等の予防を行っておりました。
4. 谷宏子氏および北村俊明氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年、大隈郁仁氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、谷宏子氏および北村俊明氏、大隈郁仁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は法令に定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決された場合は、各候補者との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。本議案が承認可決された場合は、各候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (ご参考)

## 取締役のスキル・マトリックス

氏名		社内取締役が経験を有する分野				社外取締役に当社が特に期待する分野			
		経営戦略・サステナビリティ	法務・リスク管理	営業戦略	DX・IT・システム	企業経営・サステナビリティ	経済・金融	財務・会計	DX・IT・システム
社内取締役	部谷俊雄	●	●	●	●				
	廣江裕治	●	●	●	●				
	清宗一男	●	●	●					
	牛尾匡映	●		●					
	大段茂樹	●		●					
	青木龍一		●	●					
社外取締役	新免慶憲						●		
	松村はるみ					●			
	谷宏子							●	
	北村俊明								●
	大隈郁仁					●			

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。  
当社の社外取締役の独立性判断基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

### 第3号議案

## 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額のうち金銭で支給するものは、2021年6月25日開催の当社第1期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

また、金銭報酬とは別枠として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）及び執行役員等を対象とする株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の継続について、2023年6月27日開催の当社第3期定時株主総会において、ご承認をいただき、さらに、2024年6月25日開催の当社第4期定時株主総会において信託に拠出する信託金の上限金額の改定についてご承認をいただいております。

今般、当社は、対象取締役が、在任期間中から当社普通株式の直接的な取得及び保有を通じて、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、現在導入している株式報酬制度「役員報酬BIP信託」に代えて、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記Ⅰ. のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内として設定したいと存じます。なお、上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものとしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定することといたします。譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記Ⅰ. 2. に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.03%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は0.3%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、株式報酬制度「役員報酬BIP信託」については、新たな金銭の拠出及び新たなポイントの付与を停止するなど下記Ⅱ. のとおり取扱う予定でございます。また、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、事業報告に記載

の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針につき、本議案末尾の（ご参考）に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

本議案については、過半数を独立社外取締役で構成する当社のグループ指名・報酬諮問委員会における審議・答申を経て当社取締役会において決定しております。また、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役2名）であり、第1号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役2名）となり、対象取締役は5名となります。

## 記

### I. 対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記

3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

#### 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数100,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることとします。

#### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割

当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとし、

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」という。）の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び広島銀行の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は広島銀行の取締役又は執行役員いずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び広島銀行の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本議案をご承認いただいた場合、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員並びに広島銀行の取締役及び執行役員に対し、また、上記の譲渡制限付株式と一部異なる設計の譲渡制限付株式を、広島銀行以外の子会社の取締役の一部に対し、それぞれ割り当てる予定です。

## II. 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の今後の取扱い

1. 本議案をご承認いただいた場合、当社及び広島銀行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、あわせて国内非居住者を除き「本制度対象取締役等」という。）を対象として現在導入している株式報酬制度「役員報酬BIP信託」（以下、「本制度」という。）については、本制度のために設定された信託（以下、「本信託」という。）に対する新たな金銭の拠出及び本制度対象取締役等に対する新たなポイントの付与を停止します。

本制度対象取締役等は、本株主総会までに付与されたポイントの累積値（以下、「累積ポイント」という。）に応じて、退任時（退任には、海外赴任により国内居住者でなくなる場合を含む。）に、当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を受けます。

なお、本制度対象取締役等が、死亡した場合、累積ポイントに相当する当社普通株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を当該制度対象取締役等の相続人が受けるものとします。

1ポイントは、当社普通株式1株とします。ただし、今後、当社普通株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正と認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社普通株式数の調整がなされることとします。

2. 本議案をご承認いただいた場合、本制度対象取締役等の株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、本信託内の当社普通株式について支払われる配当は、本信託が受領した後、本信託の信託報酬・信託費用に充てられるほか、配当基準日における本制度対象取締役等に付与された累積ポイントに応じて、1ポイントあたり1株の配当金に相当する金額を留保し、本制度対象取締役等の退任時に、上記II. 1. により交付及び給付が行われる当社普通株式及び金銭とともに、本制度対象取締役等又は本制度対象取締役等の相続人に給付されます。

3. 本信託内にある当社普通株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は、議決権は行使されないものとします。

4. 本制度に関するその他の内容については、当社取締役会において定めます。

(ご参考)

当社は、本議案をご承認いただいた場合、事業報告に記載の「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の「d. 株式報酬（非金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針」を次のとおり変更する予定です。

現 行	変 更 後
<p>d. 株式報酬（非金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）</p> <p>株式報酬は、役員報酬と当社株価の連動性を明確にするため、役位別に決定する確定金額報酬に一定割合を乗じた額に基づき算出し支払うものとする。株式報酬制度は、役員報酬BIP信託にて運営し、信託期間中、一定のポイントが付与し、取締役に対する株式の交付は、当社及び株式会社広島銀行の双方の退任時にポイントの累積値に応じて行うものとする。</p> <p>ただし、別途定める非違行為等に該当した場合は、当該株式交付相当額の返還を請求することができることとする。</p>	<p>d. 株式報酬（非金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）</p> <p>株式報酬は、役員報酬と当社株価の連動性を明確にし、株主との価値共有を進めるとともに当社グループの企業価値向上への貢献意欲を高めるため、役位別に決定する確定金額報酬に一定割合を乗じた額に基づき算出し支払うものとする。株式報酬制度は、譲渡制限付株式にて運営し、当社の普通株式を毎事業年度一定の時期に割当て交付し、当社及び株式会社広島銀行の双方の取締役及び執行役員の退任時に譲渡制限を解除するものとする。</p> <p>(マルス・クローバック条項)</p> <p>ただし、別途定める非違行為等に該当した場合は、譲渡制限の解除前における交付株式の没収（マルス）、又は譲渡制限の解除後における交付株式相当額の金銭の返還（クローバック）を請求することができることとする。</p>

以 上

## (ご参考)

## 【「中期計画2024」 計画期間:2024~2028年度

「中期計画2024」では、「活力ある地域」(=県内総生産が維持・拡大している地域)の実現に向  
「地域における圧倒的な存在感」の発揮を目指します。また、業務軸の深化・拡大、人的資本  
なお、中期計画スタート以降、段階的に経営目標の見直しを実施しており、2026年5月にも、

## 「地域」の目指す姿

経営目標

10年後の求められる  
地域像のイメージ



## 地域のマテリアリティ

人口減少の抑制

街づくり

観光立県としての成長

基幹産業である製造業の成長・再生

産業イノベーション

人的資本への投資

DXの促進

カーボンニュートラルへの対応

当社グループの取組み  
(広島県内5年間累計)

スタートアップ・ベンチャー支援件数

800件

人材紹介の件数

500件

街づくり・地域開発への関与件数

270件

観光業への投融資額

1,300億円

環境ファイナンス実行額

3,000億円

## 《地域活性化指標》

広島県の  
人口社会増減減少幅縮小  
(2028年)広島県の  
観光消費額継続的な増加  
(2028年)広島県の  
温室効果ガス排出量継続的な削減  
(2028年度)

・・・特に注力すべき事項について、《地域活性化指標》を設定

## 「中期計画2024」の目標見直し推移 (当社グループの取組み (広島県内5年間累計))

▶ 人手不足等に起因する需要拡大を背景に、2026年5月に、『人材紹介の件数』の5年間累計目標を上方修正しております。

	2024年度 (中計スタート時)	2025年度 見直し	2026年度 見直し	<2年間累計実績> ( )は進捗率
変更なし スタートアップ・ベンチャー支援件数	800件	800件	800件	285件 (35.6%)
上方修正 人材紹介の件数	350件	350件	500件 (見直し)	162件 (32.4%)
変更なし 街づくり・地域開発への関与件数	120件	270件 (見直し)	270件	105件 (38.9%)
変更なし 観光業への投融資額	1,300億円	1,300億円	1,300億円	243億円 (18.7%)
変更なし 環境ファイナンス実行額	1,800億円	3,000億円 (見直し)	3,000億円	1,241億円 (41.4%)

け、地域のマテリアリティを明確化しました。その解決に取り組むことを通じて、当社グループはの最大化を通じて「当社グループ」の目指す姿を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。事業性貸出残高の堅調な伸び等を背景に、目標の一部を上方修正しております。

## 「当社グループ」の目指す姿

経営目標

地域において圧倒的な存在感を発揮

業務軸の深化・拡大

機能



体制  
(人財)

人的資本の最大化

- 金融・非金融面での高度なソリューション提供
- アライアンスを活用した幅広いサービスの提供
- グループ連携の一層の強化

- 従事者一人ひとりの自律的なキャリア形成を組織的に支援（リスクリング等の人的資本投資の拡充）
- 従事者一人ひとりが高いエンゲージメントを保有
- ベースアップを含めた継続的な処遇水準の見直し



企業価値  
向上

$$\text{PBR} = \text{ROE} \times \text{PER}$$

企業価値

《経営指標(2028年度)》

連結ROE

11%以上

当期純利益÷純資産

連結自己資本比率

10%程度

自己資本の額÷リスク・アセットの額

連結BPS

2,200円以上

期末純資産÷期末発行済株式数  
(自己株式除く)

《目指す利益水準(2028年度)》

親会社株主に帰属する当期純利益

700億円

## 「中期計画2024」の目標見直し推移〔経営指標・目指す利益水準（中計最終年度：2028年度）〕

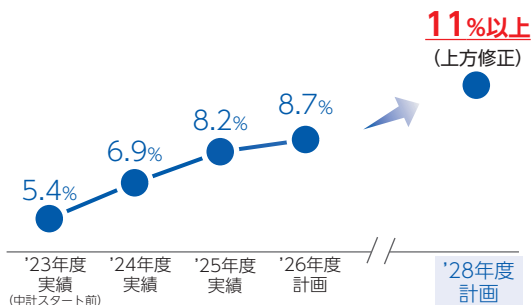
▶ 事業性貸出残高の堅調な伸び、有価証券ポートフォリオの改善等を背景に、2026年5月に、『連結ROE』、『連結BPS』、および『親会社株主に帰属する当期純利益』の中計最終年度の目標を上方修正しております。

		2024年度 (中計スタート時)	→	2025年度 見直し	→	2026年度 見直し	
経営指標	上方修正	連結ROE	7%以上	9.5%以上 (見直し)	→	11%以上 (見直し)	
	変更なし	連結自己資本比率	11%程度	10%程度 (見直し)	→	10%程度	
	上方修正	連結BPS	2,000円以上	2,000円以上	→	2,200円以上 (見直し)	
目指す利益水準	上方修正	親会社株主に帰属する当期純利益	450億円	→	570億円 (見直し)	→	700億円 (見直し)

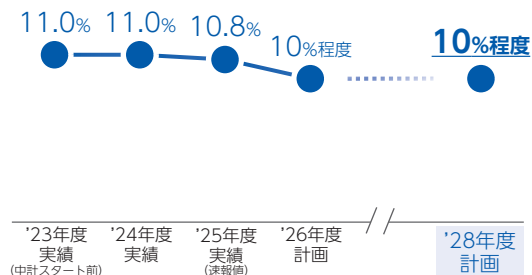
## 経営指標・当期純利益の推移について

貸出金収支の増加や、有価証券運用における収益力強化等により、2025年度は、「親会社株主に帰属する当期純利益」について、2年連続で過去最高を更新しました。今後も、広島銀行を中核にグループ各社の機能を結集し、総合的なソリューションの提供を通じて、地域社会やお客さまへのさらなる貢献に努めるとともに、「連結ROE 11%以上」をはじめとする、経営指標の達成に邁進してまいります。

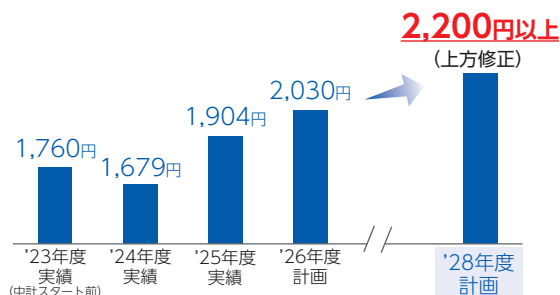
### 連結ROE



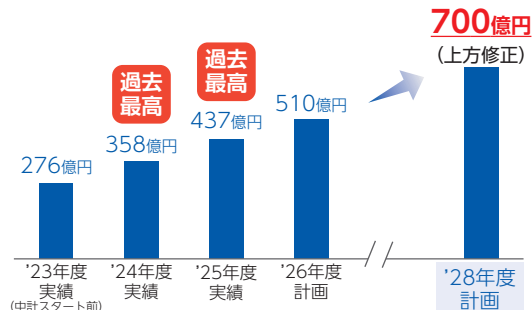
### 連結自己資本比率



### 連結BPS



### 親会社株主に帰属する当期純利益



決算ハイライトの詳細は、下記URLよりご確認ください。

⇒ <https://www.hirogin-hd.co.jp/ir/library/financial-statements>



## 注力分野への取組状況について

中期計画最終年度（2028年度）に「連結ROE11%以上」を実現するため、「当社グループの強みを活かしたビジネス展開」および「構造改革」について、目標の一部を上方修正するなか、一層強化し進めてまいります。

### ▶当社グループの「強み」を活かしたビジネス展開

【 】内は見直し前の目標値

注力分野		2023年度 (中計スタート前)	2024年度	2025年度	2026年度	2028年度
			実績		計画	計画
法人ソリューション	関連収益	58億円	76億円	86億円	100億円	約110億円
	人員配置	72名	94名	136名	173名	200名 【160名】
地域開発ビジネス	関連収益	20億円	28億円	39億円	38億円	約48億円 【約40億円】
	人員配置	33名	35名	36名	41名	48名
船舶ファイナンス	関連収益	103億円	123億円	136億円	155億円	約190億円 【約160億円】
	人員配置	31名	34名	38名	39名	43名

### ▶「構造改革」を進める業務領域

注力分野		2023年度 (中計スタート前)	2024年度	2025年度	2026年度	2028年度
			実績		計画	計画
有価証券運用・ALM	関連収益	62億円	125億円	208億円	250億円	約345億円 【約225億円】
	人員配置	45名	47名	48名	49名	52名

## 政策保有株式について

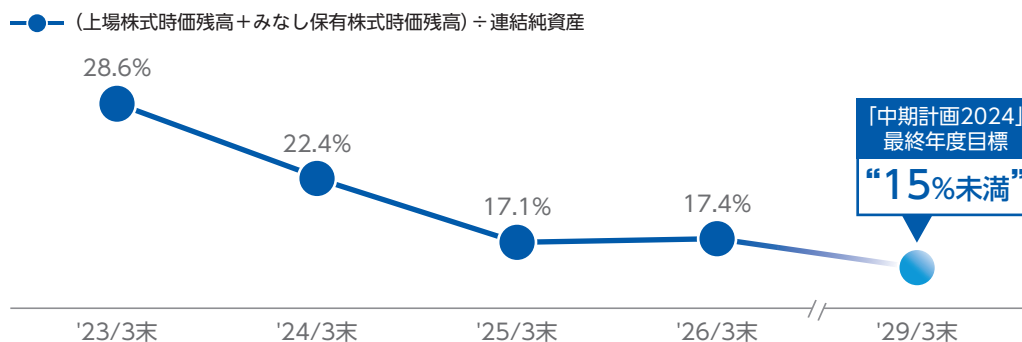
### <政策保有に関する方針>

当社グループでは、政策保有株式について、地域経済の発展や当社グループの企業価値の向上に資するなど保有意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。保有する株式については、リターンに対する資本コストやRORA等の資本効率性、当該企業の地域経済への貢献度合い、ESG要素も踏まえた成長性・将来性などを、取締役会で定期的に検証し、保有意義を検証しております。

### <政策保有株式の縮減への取組み>

2029年3月末（「中期計画2024」の最終年度）までに、上場株式およびみなし保有株式の時価ベースの合計額について、「連結純資産対比15%未満」を目指し取り組んでまいります。

### <政策保有株式の縮減推移および残高の状況>



(単位: 億円)

年月	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
時価残高※	1,430	1,201	864	990
簿価残高	310	236	221	212

※有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」含む。

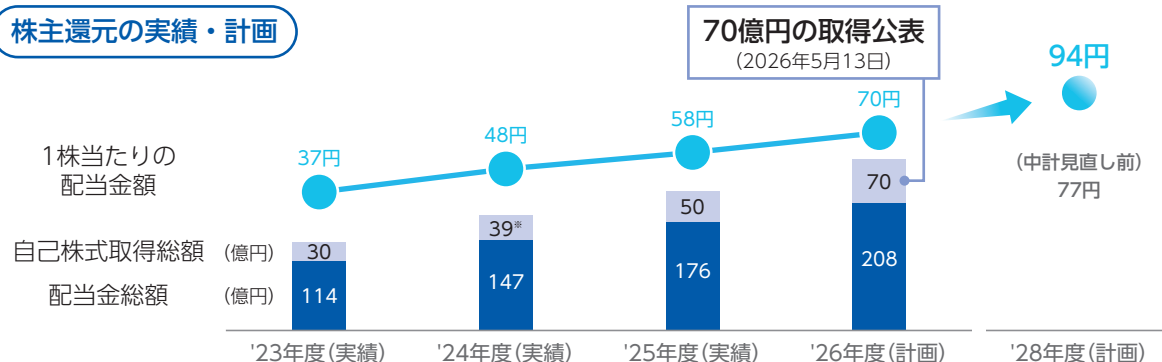
# 株主還元について

## <株主還元方針>

**配当性向** 利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的かつ持続的な増加を基本とし、**配当性向を40%程度**といたします。

**自己株式取得** **財務の健全性を維持**する中、業績動向や市場環境等を総合的に考慮したうえで**機動的に実施**いたします。 → <2026年度 自己資本比率目標> 10%程度(HD連結・銀行単体とも)

### 株主還元の実績・計画



<b>配当性向</b>	<b>41.0%</b>	<b>40.5%</b>	<b>39.8%</b>	<b>40.5%</b>	約40%
<b>総還元性向</b>	52.2%	51.7%**	51.6%	54.5%	—

※取得額 50 億円のうち 100 万株は、ひろしま美術館に対する賛助を目的とした第三者割当による自己株式処分を実施しており、実質的な取得額は 39 億円として算出

## <配当金>

当社は、定款の規定により、2026年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

- 1 期末配当金 **1株当たり31円00銭**
- 2 効力発生日(支払開始日) **2026年6月4日**

※中間配当(1株当たり27円00銭)と合わせて、年間配当は1株当たり58円00銭となります。

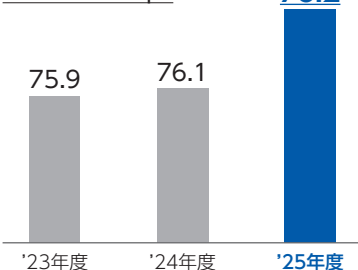
## ■ 従事者のエンゲージメント向上について

当社グループの持続的な成長を測る一つの指標として、パーパスや企業風土への共感、仕事調査を実施。2025年度は主要な以下の指標が過去最高となりました。今後も、手挙げ制度力的な企業風土・職場環境の構築に努めてまいります。

### <エンゲージメント調査結果>

#### EXスコア

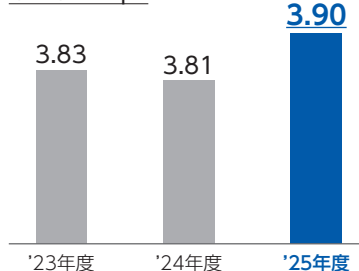
最大値：100pt



▶ 従事者体験の総合満足度を表す指標

#### エンゲージメント指数

最大値：5pt

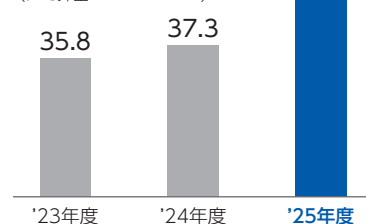


▶ 従事者の熱意や意欲、会社への信頼の深さ等を表す指標

#### eNPS(職場推奨度)

最大値：100%

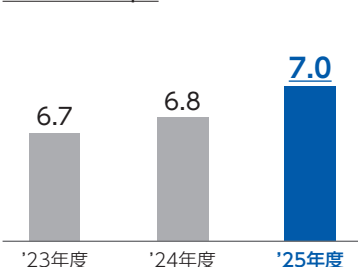
(推奨者割合－批判者割合)  
にて算出



▶ 従事者が親しい人に自分の職場をどの程度勧めたいかを表す指標

#### チャレンジする風土の醸成

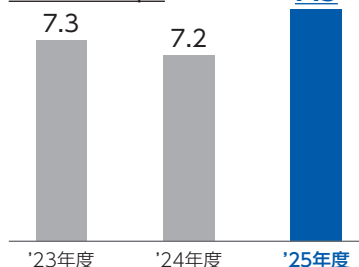
最大値：10pt



▶ 変化を拒まず、果敢にチャレンジする風土やチャレンジを後押しする風土が根付いている

#### 称賛文化

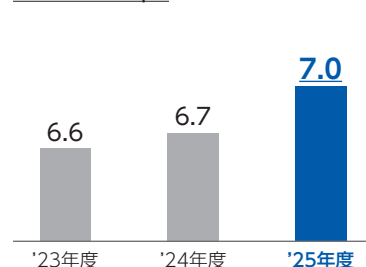
最大値：10pt



▶ 良い行動や結果に対して、称賛し合う文化がある

#### 挑戦機会の提供

最大値：10pt



▶ スキル向上のための挑戦機会が提供されている

※1 2023年度より、株式会社HRBrainが提供する組織診断サーベイ「EX intelligence」を用いて年に一度実施。

※2 それぞれの指標によって、算出方法・単位は異なります。

への熱意など「期待」と「実感」という観点から、グループ全従事者を対象としたエンゲージメントの充実や経営層との対話機会の拡充などの各種施策を通じて、従事者が誇りを持って働ける魅

<施策の取組み状況>

未来創造推進ワーキンググループ  
(従事者による経営提言の場)

**34名参加 3回実施**

(2026年3月31日時点累計)  
※2023年度上期～

ポストチャレンジ制度  
(自律的なキャリア形成を促す社内公募制度)

**応募者69名に対して35名配置**

(2026年4月異動)

社内インターンシップ  
(部門横断的な経験機会の提供)

**1,088名利用**

(2026年3月31日時点累計)  
※2022年度上期～

越境業務体験  
(外部企業を含む経験機会の提供)

**118名利用**

(2026年3月31日時点累計)  
※2023年度上期～

社外役員との意見交換会

**97名参加 16回実施**

(2026年3月31日時点累計)  
※2023年度上期～

リバースマンター制度  
(従事者による経営層への助言)

**役員13名に対して63名参加**

(2026年3月31日時点累計)  
※2023年度上期～

タウンホールミーティング  
(経営層との対話強化)

**1,775名参加 122回実施**

(2026年3月31日時点累計)  
※2024年上期～

従業員持株会加入率





**80.3%**

(2026年3月31日時点)

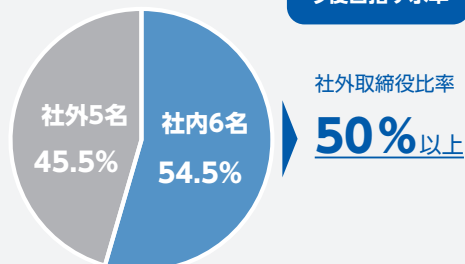
## コーポレートガバナンスについて

取締役選任議案が承認可決された場合、取締役会の構成および社外取締役比率は以下の通りとなる予定です。今後も一層のコーポレートガバナンスの強化を企図し、社外取締役比率50%以上を目指し取り組んでまいります。

### 【選任議案が承認可決された場合の取締役会構成】

 取締役(社内)	5名
 取締役(社外)	2名 (内 女性1名)
 取締役監査等委員(社内)	1名
 取締役監査等委員(社外)	3名 (内 女性1名)
	計 11名 (内 女性2名)

### <取締役会構成>



## ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取組みについて

当社グループでは、多様な人財の採用や働き方を通じて、一人ひとりがポテンシャルを最大限発揮できる全員活躍組織を目指し、取り組んでおります。

### 女性の積極登用 ・活躍支援

#### (女性活躍関連目標)

項目	2026年4月1日(実績)	2030年度(目標)
女性取締役比率	18% <sup>※</sup>	30%以上
女性管理職比率	16%	25%程度

※ 選任議案が承認可決された場合の女性取締役比率も、18%となる予定(2/11名)

### 両立支援

#### (男性の育児休業取得)

2025年度に配偶者が出産した従事者全員が育児休業を取得

### 障がい者の 雇用促進

#### (障がい者雇用比率)

3.2% (2026年4月1日時点) ※2026年4月1日時点の法定雇用率2.5%



# 株主総会会場ご案内略図



会場 ひろぎんホールディングス本社ビル4階大ホール 広島市中区紙屋町一丁目3番8号  
TEL 082-245-5151

- 交通
- 広島電鉄
    - ・紙屋町東 下車 徒歩約5分
    - ・本通 下車 徒歩約3分
  - アストラムライン
    - ・本通 下車 徒歩約5分

会場  
ひろぎんホールディングス  
本社ビル4階大ホール

## 駐車場について

当日は駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用いただけますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

